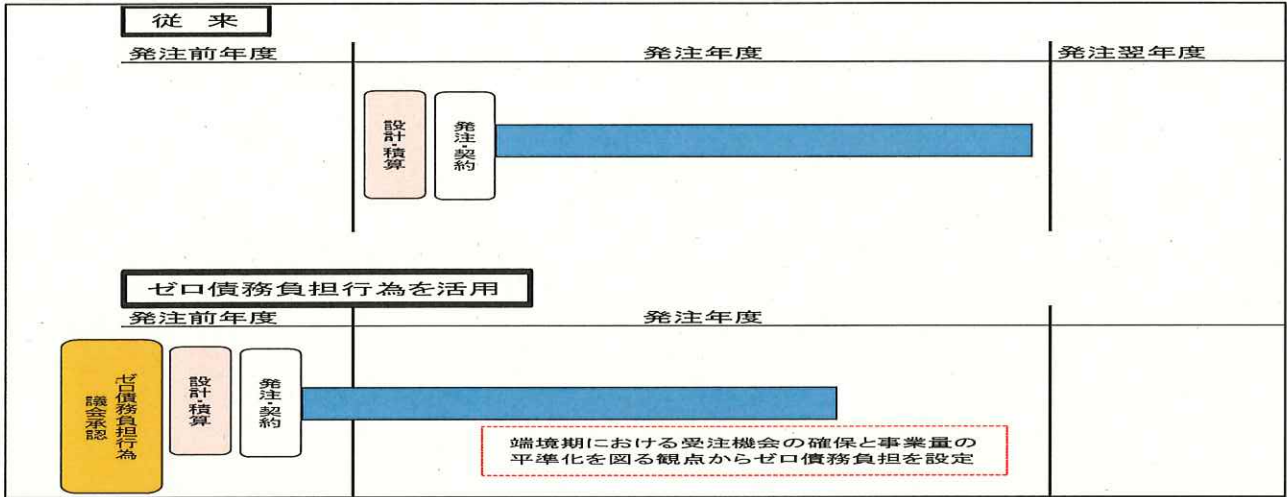


公共工事のゼロ債務負担行為の活用について

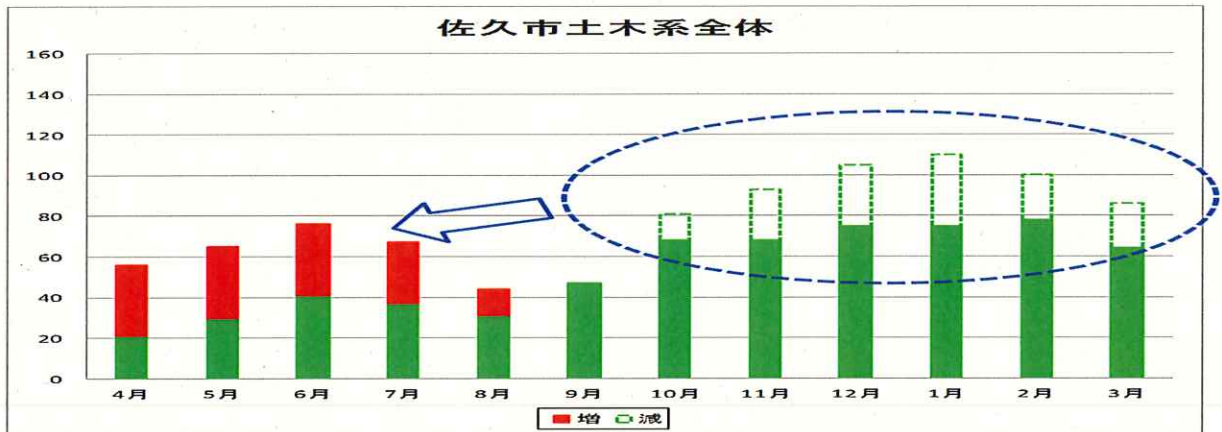
1 目的

工事の平準化のためゼロ債務負担行為を活用する。

(ゼロ債務負担行為: 契約初年度(当年度)に支出を要さず(債務がゼロ)、翌年度以降に全額を支払うよう債務を設定するものです。)



佐久市における建設工事(土木系)の月毎の稼働件数の現状と債務負担行為(ゼロ市債)活用による平準化のイメージ



2 現状

「予算単年度主義の原則」から、4月1日以降の事業執行を行うため、4月～8月の期間に工事が減少し、下半期に偏っている。

3 効果

(1) 市民生活へのメリット

年末、年度末に集中する工事量を分散化し、通行止め等の通行規制の集中が減り、市民生活への支障が軽減する。

(2) 建設業に携わる方々へのメリット

ア 人材、機材の実働日数の向上等による建設業の企業経営の健全化が図られる。

イ 工事の分散化により、年間を通し安定した工事量となる。

4 平成30年度12月議会補正予算(ゼロ債務負担行為)

一般会計 道路維持修繕事業費 17,000千円 交通安全施設事業費 15,000千円
 下水道事業特別会計 污水管渠工事 5,000千円